

令和7年9月定例会（とやま市議会だよりNo.88）

常任委員会（予算決算委員会）（市議会だより4ページ）

7年度富山市一般会計補正予算など5件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

・総務環境分科会

7年度富山市一般会計補正予算など2件について、審査した。

・厚生分科会

7年度富山市一般会計補正予算など2件について、審査した。

・経済教育分科会

7年度富山市一般会計補正予算など2件について、審査した。

・建設分科会

7年度富山市一般会計補正予算など2件について、審査した。

市営コミュニティバス等運行事業

委員 バス停設置委託料として140万円を計上しているが、既存の富山地方鉄道株式会社のバス停を再利用することで、委託料を下げることはできないのか。

市 既存のバス停を全て確認したが、老朽化が進んでおり、長期の使用には耐えることができないと考えており、本事業により新しいものに入れ替えたいと考えている。

委員 財源内訳として使用料120万9,000円を計上しているが、延べ何回分の利用を想定しているのか。また、想定した利用数に達しなかった場合、その不足分は一般財源で負担するのか。

市 使用料は、1回200円の運賃で、約6,000回の利用が半年間であると見込み、計算している。

利用回数がこの見込みを下回った場合は、一般財源から負担させていただきたいと考えている。

常任委員会（部門別常任委員会）（市議会だより 5 ページ）

＜総務環境委員会＞

委託契約締結の件（富山市婦負斎場火葬炉設計・設置業務委託）など7件については、いずれも原案のとおり「可決」、「同意」した。

また、陳情1件については、「不採択」すべきものと決した。

公共施設内での労組加入、政党機関紙の勧誘等に関する調査及び是正を求める陳情

市 陳情項目のうち、初めに、自治労、自治労連等の労働組合（職員団体）に加入・継続にあたり、職員が負担感や心理的圧力を感じていないか、また加入時に十分な説明を受けたのかを、職員に寄り添って、調査・確認することについては、労働組合（職員団体）への加入・継続は任意であることから、それに伴う負担感や心理的圧力が生じていると考える必要はないと認識している。

また、そのような相談や苦情も寄せられていないことから、現時点において、職員を対象とした調査・確認を行う必要はないものと考えている。

次に、庁舎内において、地方議員から職員への政党機関紙の購読勧誘の有無、または勧誘時に心理的圧力が生じていないかを、職員に寄り添って、調査・確認することについては、本市においては、議員が庁舎内で政党機関紙等の購読の勧誘を行うなどの行為は、富山市庁舎管理規則において許可を要する行為とされているが、近年では、当該行為にかかる申請を受け付けたことも、許可したこともない。

また、万が一、庁舎内外に関わらず、心理的圧力を伴う勧誘があるとすれば、当局として遺憾であり、組織的に対応していく。

一方、現時点では、職員から当該行為を受けた、心理的圧力を感じたといった相談も寄せられていないことから、調査・確認を行う必要はないものと考えている。

最後に、調査により、心理的圧力や経済的・精神的負担を感じている職員が確認された場合には、行政として適切な是正措置を講じることについては、現時点において、労働組合（職員団体）への加入・継続や政党機関紙の購読勧誘等に関して、そのような事実もそれによって心理的圧力等を感じている職員も確認されていないが、今後、そのような事案を把握した場合には、ハラスメントとして事実確認を行い、適切に対応したいと考えている。

結果 不採択すべきものと決した。

【所管部局からの報告事項】

○環境部

- ・牛岳温泉植物工場の廃止

<厚生委員会>

請願1件については、「不採択」すべきものと決した。また、陳情3件については、「不採択」すべきものと決した。

加齢性難聴者への補聴器購入に公費助成制度の創設を求める請願

市 加齢性難聴者に対する補聴器購入費用の助成制度の創設にかかる本市の方針については、今定例会の富山市議会自由民主党、高田 真里議員、日本共産党、赤星 ゆかり議員からの一般質問に対して、市長が答弁したとおりである。

近年、認知症予防やフレイル予防に関する研究において、加齢性難聴は認知機能や日常生活動作、生活の質に影響するだけでなく、他者とのコミュニケーションがスムーズに行えなくなること、不安感や焦燥感から閉じこもりがちになり、ひいては社会的孤立にもつながる可能性があるとされている。

また、本年7月に、本市が中核市に対して実施した、補聴器購入費用の助成制度の導入状況に関する調査において、回答があった56市のうち、助成制度を導入している市は、5年4月時点では7市だったが、本年4月には25市にまで増加していることを把握している。

さらに、富山市医師会からは、フレイル予防や生活の質を維持するためには、難聴を早期に発見し、必要に応じて補聴器を装用するなどの適切な処置を行うことが重要であることから、補聴器購入費用の助成制度の導入を求める旨の要望があった。

このように、加齢性難聴者に対する支援の重要性が社会的に広く認知されてきたことや、医療に携わる現場の方々からの強い要望等を踏まえ、加齢性難聴者に対する補聴器購入費用の助成制度の導入については、前向きに検討を進めることとしたところである。

委員 今定例会の一般質問においても、市長が、補聴器購入費用の助成制度の導入について前向きに検討を進めるべきと考えている、また、担当部局に、他の自治体の先行事例を踏まえながら、本市の実情に応じた制度の設計を検討するように指示すると答弁されており、会派としても歓迎している。

本会議で市長が2度も答弁された重みを考慮すると、当局の動きや制度の詳細をどのように設計するのかなど、その検討内容を注視してはどうかと考える。

請願の内容および願意に反対するものではないが、当局は助成制度の創設に向けて動き出しており、今このタイミングで、あえて請願を採択する必要はないと考える。

委員 加齢性難聴者への補聴器購入の公費助成制度の創設については、当事者の方から、長年にわたって要望があったと理解している。

さまざまな要件が整って、この助成制度の創設に踏み切ろうとしていることは歓迎しており、市長の英断だと考えている。

一方で、前向きに検討するという段階であるため、助成制度の内容がどのようなものになるのか不明瞭な部分があり、本請願については、継続審査とし、当局の制度設計を見守る期間を設けてはどうかと考える。

結果 不採択すべきものと決した。

新型コロナウイルスの過小評価を正し、感染対策および公衆衛生意識の強化を求める陳情

市 陳情事項のうち、初めに、死亡者数に基づく現実の認識を共有すること、「コロナ明け」「終息した」といった誤った言説を否定すること、COVID-19の症状および後遺症の深刻さを明示することについては、本市では、新型コロナウイルス感染症が終息したとは考えておらず、現在も感染対策を続けており、市のホームページなどで感染予防に関する情報を発信するなど、市民に周知しているところである。

次に、経済と感染対策の誤った対立構造を是正することについては、国は、新型インフルエンザ等対策政府行動計画を策定し、その中で感染拡大防止と経済活動のバランスが重要だと示している。本市においても、経済と感染症対策は対立構造にはないものと考えている。

次に、感染予防における「マスク」の軽視を是正することについては、新型コロナウイルス感染症を含む呼吸器感染症予防には、手洗い、せきエチケット、換気が有効であり、せきエチケットの一つにマスクの着用が含まれていると認識している。一方で、マスクの着用に関しては、国は5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本であると示しており、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮していくことも必要だと考えている。

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症へ変更となった5年5月8日以降も、国の方針に従って市内の医療機関にて感染者の発生状況を定点把握するなど情報収集に努めているほか、市ホームページはもとより、富山市公式LINEや市民講座を活用するなど、必要に応じた感染症対策の情報発信を行っているところである。

結果 不採択すべきものと決した。

新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大注意報・警報制度の創設に関する陳情

市 陳情事項のうち、初めに、新型コロナウイルス感染症に特化した注意報・警報制度の創設については、現在、国では警報・注意報の対象となる疾病に新型コロナウイルス感染症を含んでいないが、警報・注意報の基準の設定などについては、国や県において議論されるべき事柄であると考えていることから、本市が独自に新型コロナウイルス感染症に特化した警報・注意報の制度を創設することは考えていない。

次に、感染拡大の初動を捉える基準の整備については、国や県において議論されるべき事柄であると考えていることから、本市が独自に設定することは考えていない。

次に、効果的な情報発信体制の構築については、市ホームページで感染症予防に関する情報を掲載するなど、情報提供に努めているところであり、今後も、富山市公式LINEを活用するなど、感染症とその予防対策について情報発信に努めていく。

次に、国や他自治体との連携・制度の恒常化については、国が新型コロナウイルス感染症の注意報・警報の整備の必要性などについて検討されるべきものと理解しており、本市が改めて国へ制度整備などを要請することや条例上に定めることは考えていない。

なお、7年度より新型コロナウイルス感染症のほか、流行しやすい急性呼吸器感染症や、新興・再興感染症の発生動向の把握を目的に、急性呼吸器感染症の患者数について、医療機関での把握を開始し、より広く感染症の発生状況を把握している。

結果 不採択すべきものと決した。

調理営業・食品販売業における感染症対策としてのマスク着用の厳格化に関する陳情

市 陳情事項のうち、初めに、調理営業、食品販売業従事者のマスク着用義務化について条例・指導要綱の整備、マスク着用の根拠として、無症状感染者の感染力に関する科学的知見を踏まえること、飛沫^{ひまつ}による食品汚染を防止するための衛生措置として、マスク着用は国際的にも推奨されていることについては、食品衛生法やHACCPにおいて、マスクの着用は衛生対策として重視されているが、義務付けられておらず、事業者ごとに作業環境や提供形態、接客形態が異なることを踏まえると、全ての事業者に一律でマスクの着用を求める制度は適当ではないと考えている。

次に、実施店舗の明示や啓発活動については、食品衛生法やHACCPにおいて、マスクの着用は義務付けられていないことから、マスク着用実施店舗の

明示については考えていない。

結果 不採択すべきものと決した。

<経済教育委員会>

工事請負契約締結の件（大久保小学校長寿命化改良（その１）工事）１件については、原案のとおり「可決」した。

【所管部局からの報告事項】

○教育委員会

- ・ 公用車に対する定期点検整備の未実施

<建設委員会>

工事請負契約締結の件（観光橋塗装塗替（第２工区）工事）など３件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

上下水道料金に関する家計調査

委員 上下水道料金に関する家計調査について、全国の道府県庁所在地と東京都区部の計４７都市で、１世帯が支払った上下水道代を過去４０年間で比較すると、富山市の上昇率が３．１６倍と最高であるとの報道があったが、誤解を招くような記事であることから、報道機関に対して何か対応はしているのか。

市 本市の上下水道代の上昇率が最高となった要因は、この４０年間で下水道の普及率が急速に伸びたことに伴い、下水道使用料を支出する世帯が増加したためと考えている。

報道では水道代という表現も用いられていたが、実際は上下水道代を合わせた実績であり、報道後、速やかに上下水道事業管理者からこの報道内容に対するコメントを各報道機関に発信している。

【所管部局からの報告事項】

○上下水道局

- ・ 契約金額１億５，０００万円以上の工事請負契約
- ・ 大規模下水道管路特別重点調査の中間報告
- ・ 上下水道料金に関する家計調査

○活力都市創造部

- ・ 次期都市マスタープラン（素案）の概要
- ・ まちなか・公共交通沿線居住推進事業の見直し
- ・ 富山駅周辺整備事業の進捗状況